

株式会社 都市居住評価センター

適合証明業務料金規程

(趣旨)

- 第1条** この「適合証明業務料金規程」は、株式会社都市居住評価センター（以下「UHEC」という。）が独立行政法人住宅金融支援機構と締結した「適合証明業務に関する協定書」及び別に定める「株式会社都市居住評価センター適合証明業務規程」（以下「業務規程」という。）に基づき、適合証明業務に係る料金について必要な事項を定める。
- 第2条** 新築住宅【フラット35・財形住宅融資】に係る適合証明業務の料金は、申請一件につき、別表1、別表2及び別表3に掲げる額とする。
- 第3条** 【賃貸住宅融資等】に係る適合証明業務の料金は、UHECが個別に算定した額とする。
- 第4条** 中古住宅【フラット35・財形住宅融資】に係る適合証明業務の料金は、申請一件につき、別表4に掲げる額とする。
- 第5条** 竣工現場検査及び物件調査に際しては、地域により第2条、第3条及び第4条の料金の額に、別表5「出張旅費」により計算された額を加算する。但し、UHECで建設住宅性能評価竣工現場検査を同時に行う場合は、この限りでない。
- 第6条** 設計検査、竣工現場検査・適合証明業務を効率的に実施できる場合にあっては、実費を勘案し適合証明業務に関わる料金を減額することが出来る。
- 第7条** 申請者は、適合証明業務料金を、請求書に記載された期限内にUHECの指定する銀行振込により納入するものとする。
- 第8条** 申請者が適合証明書を紛失した場合の再交付料金は、5,500円（税込）とする。
- 第9条** 収納した料金は原則として返還しない。但し、UHECの責に帰すべき事由により、適合証明業務が実施できなかつた場合は、この限りではない。

附則

この規程は、2024年 10月 1日より施行する。

平成15年 9月30日制定
2024年 4月 1日改訂
2024年10月 1日改訂

新築住宅【フラット35・財形住宅融資】

- ①UHECで所定の等級を満たす住宅性能評価書を取得し活用する場合、又は長期優良住宅であることを証する書類の提出の場合、設計検査が省略できます。
- ②「確認併用」とは、確認申請・中間検査・完了検査をUHECで行う場合のいずれかをいう。
- ③「住宅併用」とは、設計・建設住宅性能評価をUHECで行う場合のいずれかをいう。
- ④「長期併用」とは、長期優良住宅の確認をUHECで行う場合をいう。
- ⑤「BELS評価併用」とは、BELS評価(住棟)をUHECで行う場合をいう。

【フラット35 住戸別申請等】

別表1 業務料金

M:戸数(単位:円/税込)

確認併用	住宅又は長期併用	1-1:フラット35・財形住宅融資			1-2:フラット35S・財形住宅融資		
		①設計検査(※)	②中間・竣工現場検査		①設計検査(※)	②中間・竣工現場検査	
○	○	97,350	57,200+	1100*M	123,750	71,500+	1100*M
○	-		71,500+			100,100+	
-	-		85,800+			107,250+	

- (注記)
- ・一戸建て等(新築住宅)の設計検査・中間現場検査・竣工現場検査も上記「別表1」に順ずる。
 - ・省エネルギー性の審査を行う場合、①設計検査料に1住戸3,300円(税込)を加算とする。
 - ・複数住戸の審査を行う場合、①設計検査料に1住戸3,300円(税込)を加算とする。
 - ・ZEH基準を申請の場合、②竣工現場検査料に110,000円(税込)を加算とする。
 - ・上記以外の場合、別途見積とする。

【フラット35登録マンション】

別表2 業務料金 (1棟単位)

M:戸数(単位:円/税込)

戸数	2-1:住宅又は長期併用		2-2:確認併用		2-3:左記以外					
	②竣工現場検査		①設計検査	②竣工現場検査		①設計検査	②竣工現場検査			
1 ~ 100	45,980+	770*M	129,800	78,650+	990*M	165,000	107,250+	990*M		
101 ~ 300		550*M							770*M	770*M
301 ~		330*M							550*M	550*M

- (注記)
- ・上記以外の場合、別途見積とする。

【フラット35S 登録マンション】

別表3 業務料金 (1棟単位)

M:戸数(単位:円/税込)

戸数	3-1:住宅又は長期併用		3-2:確認併用			3-3:左記以外				
	②竣工現場検査		①設計検査	②竣工現場検査		①設計検査	②竣工現場検査			
1 ~ 100	60,500+	770*M	165,000	92,950+	990*M	206,250	107,250+	990*M		
101 ~ 300		550*M							770*M	770*M
301 ~		330*M							550*M	550*M

- (注記)
- ・省エネルギー性の審査を行う場合、①設計検査料に1住戸3,300円(税込)を加算とする。
 - ・ZEH基準を申請の場合、②竣工現場検査料に110,000円(税込)を加算とする。
 - ・設計内容説明書等でZEH設計検査の場合(BELS評価(住棟)併用なし)、165,000(税込)+3,300(税込)×戸数
 - ・上記以外の場合、別途見積とする。

中古住宅【フラット35・財形住宅融資】

- ① 「活用」とは、新築時にUHECで交付された適合証明書、建設評価書等を活用すること。
- ② 建築確認日が昭和56年5月31日以前の場合は、別途、耐震評価基準等に適合すること。
(建築確認日が確認できない場合は、「新築年月日(表示登記における新築時期)」が昭和58年3月31日以前)とします。)
- ③ 下記種別以外は、別途お見積りとする。

【中古住宅（マンション）】

別表4 業務料金

(戸当り:円/税込)

基準項目	活用あり	活用なし
フラット35及び財形住宅融資	77,000	
フラット35S(Bプラン)	別途見積	別途見積
フラット35S(Aプラン)		

(注記) ・旧基準の評価書等や上記以外の場合、別途見積とする。

別表5 出張旅費

(検査員1名につき/税込)

地域		出張旅費(円)	
地域区分	ユーイック所在地からの距離:D(km)	出張費	交通費
地域 : A	$D \leq 15$	0	0
地域 : B	$15 < D \leq 30$	0	0
地域 : C	$30 < D \leq 50$	0	0
地域 : D	$50 < D \leq 100$	0	5,500
地域 : E	$100 < D \leq 200$	5,500	15,400
地域 : F	$200 < D \leq 500$	5,500	24,200
地域 : G	$500 < D \leq 750$	5,500	35,200
地域 : H	札幌、福岡、同等の距離	5,500	66,000
地域 : I	沖縄、同等の距離	5,500	77,000

(注記) 地域E~Iの遠距離で宿泊を必要とする場合は、別途、宿泊費を加算します。